

第6章 本調査結果に対する米国社会政治史的考察

(篠田 徹)

1. はじめに

本調査結果を一言で要約すれば、「米国における多元的労働力媒介機能の（再）可視化」に尽きよう。確かに事例研究は何れも、この多元的労働力媒介機能を担う組織の実態報告と労働力媒介機能という観点からの批判的分析である。問題はこの労働力媒介機能の意味である。職業紹介、斡旋、訓練は従前の議論で、労使関係や労働基準並びに労働安全衛生あるいは生産性向上や福利厚生、果ては社会保障など、一国の雇用福祉レジームを巡る俯瞰的社会政治の争点から切り離された、労働市場の重要ではあるが極めてテクニカルな政策諸領域に関わる問題のように見なされてきた。もっともそれが労働政治上の重要なテーマとして、政治経済学者の中の制度論者等によって議論され始めたのは、2000年代中頃だろうか（Thelen 2004）。ここではそれらの議論の存在を指摘するに止め、むしろ本章の問題関心を導出するために、多元的労働力媒介機能の（再）可視化が、米国社会政治史上俄然重大となる背景について考えてみたい。

まず背景として 1980年代以降のニューディール型労使関係体制（レジーム）の漸進的解体が挙げられよう。この意味も実際には論者によって必ずしも一致してはいないが、ここでは、第2次大戦後再分配を争う労資対立的階級闘争を経て、日本を含む先進諸国（米国は1948年頃、日本は1955年頃から）で成立を見たあるいは形成された生産性の政治（生産性向上によるパイの拡大とその成果配分に基づく労使協調）を前提とする労使和解体制、別言すれば民主的に制度化された階級闘争（Lipset 1981）を指す。そのポイントは、70年代前半の石油危機に端を発し、80年代以降のレーガン政権以降の新自由主義政策の推進、90年代以降の経済のグローバル化の進展、2000年代の金融資本主義の跋行に伴う、国際経済体制における米国の覇権的地位の後退と、それを支えた一列柱である製造業の競争的優位性と産業連関を通じた生産分配条件の波及性の喪失である。

この結果は幾重もの形で社会政治上に現出する。第一に、残滓的福祉国家と称される如く、こうした民間経済に生活保障を依存してきた膨大な戦後米国中間層の大幅縮減である。第二に、戦後の経済発展と戦中からの地位向上を基盤にした公民権運動等の政治発展を通じてその恩恵に浴するに至った90年代からの新移民を含む非白人層の、中間層周辺部からの脱落と下層労働市場への隔離の進行であり、それに伴う高失業や臨時的就労のみの半失業状態の恒久化と90年代以降の福祉削減に伴う生活保障の低下、とりわけ修学条件の悪化である（篠田 2011b）。

そして第三に、労働市場のみならず社会政治全体における労組の地位低下である。これにはもちろん組織率の大幅低下と労組員の官民比率の逆転、罷業を含む争議の減少と効果減退、組合承認選挙や賃金交渉を含む労使交渉の困難化、連邦労使関係法制改正の頓挫と州公務員労使関係への政治的介入の増大が含まれる（篠田 2011a）。

特に最後の点は、過去 20 年間にその半分は民主党政権であり、その間同党の資金、活動、票田共に労組依存が増大したことを考慮すれば、悲劇（喜劇）的ですからある。同時にそれは宿命である。2000 年代半ばに労組運動の停滞状態を突破すべく米国労働総同盟・産別会議（AFL-CIO）を離脱し「勝利への変革」（CTW）は、その職能組合的系譜の顔ぶれやビジネス・ユニオニズム的政策も総同盟（AFL）の血統を引くものであり、逆風下でもなおも組織を維持ないし増大させているのは、サービス労組（SEIU）を含めてこの血統労組である。職能主義的なビジネス・ユニオニズム的労使関係史観に立てば、このことは、米国社会政治におけるこの種の運動が労働運動全体の高揚期には周辺化するものの停滞期にはその存在感が前面化するという周期的恒常性の証明であり、同時にこの種の運動を乗り越えようとした、90 年代半ばに AFL-CIO の革新的執行部が試みたいいわゆる社会運動的労働組合主義の破綻を意味しよう。それは米国労組運動史における空想派に対する現実主義派の勝利という意味で宿命である。だがこの現実主義派をこの間牽引した SEIU の指導者が、CTW 結成に際して、ニューディール期の産別会議（CIO）を目指し、自身の福祉医療看護産業を当時の重厚長大産業に重ねて 21 世紀の戦略的基幹産業視していたことは、この宿命を多重化する。彼にとって、組織拡大とそれを梃にした労組の社会的パートナー化をもたらしたニューディール期の産業復興法はオバマ政権の健康保険法であり、それ故オバマ参謀として労働界で最も同法制定に尽力し、その後もその保険財源捻出に関与した。実際ニューディール期の政労使関係に倣って、彼は健康保険法のために労働界最大の敵であるウォルマートとも握手し、医療保険業界を含め新産業経営者と連携した。その彼の企画を頓挫させ、引退の引き金を引いたのが、この分野で最も職能的既得利益を有する保守的な看護婦組合の反旗であったことはやはり悲劇的宿命である（Early 2011）。

他方、80 年代以降の新自由主義的政策、特にその反労組的なその一淵源が南部の労組なき成長戦略にある点もまた米国社会政治の宿命である。米国南部は、南北戦争以前は奴隷制による綿花輸出、戦後再建期後は人種隔離制による繊維輸出、第二次大戦後は労組禁止による製造業輸出と、いずれも黒人の低賃金労働と低生活保障に基づく成長戦略を追求し、その経済社会的利益を代表する南部議員団の一致行動により、20 世紀半ばまでは民主党、その後は共和党で覇権を握り「二つの米国」を維持してきた。確かに最近の南部型労組なき成長戦略の北部侵攻がウィスコンシン、オハイオで一頓挫を見た辺りに、やはり北部の労働文化との異質性が再確認されるが、他方で北部主導の戦後労使和解体制が解体に瀕している今日、南部型の労働力媒介機能の耐久性は注目される。またこうした分断的労働市場を前提とした職能主義的労組による労働力媒介機能にも、地域的には無論産業的にも自ずと大きな足枷が

はめられよう（篠田 2005）。

それならば同様な状況を呈した過去の米国において、労働力媒介機能は誰によって担われてきたか。米国には改革運動の伝統がある（Messer-Kruse 1998）。これは特に 19 世紀中頃に宗教団体、土地改革運動、協同組合等の運動を通じて展開された人種的並びに性的平等、民主化、公民権と言った広範な改革運動が、その後 19 世紀後半の人民主義や 20 世紀初頭の世界産業労働者同盟、果ては 1960 年代の新左翼に至るまでのあらゆる急進的運動に継承される一方、こうした運動を支えた末端活動家が市民の日常生活の隅々にその運動種子を播布し続けることで、米国に顕著な草の根民主主義運動の土壌を耕してきた。これらの運動や活動は、従来劣悪な条件のみ選択可能な人々に、より公正で平等な労働力の陶冶と活用機会を多様な形で提供することで、結果として労働力媒介機能の多元化をもたらしてきた。

本調査の事例研究は、今日もなおこの改革運動伝統が労働力媒介機能を担っていることを示している。事例の多くが戦後労使和解体制の解体と頚木を接した動きであるのは、それまで労組によって担われていた労働力媒介機能の陰に隠れていたり、その喪失を補完する動きなのであろう。ニューディール期に CIO からより公正公平な労働力媒介機能を学んだソウル・アリンスキー（Alinsky1949）が、その後シカゴを振り出しに全国に波及させていった IAF の運動が、従来コミュニティ活動と範疇視され、労働運動と一線を画されていたのが、本報告書にあるように、最近になって雇用関係学者等から次世代労組の筆頭事例に挙げられている（当該事業者達の自己認識は別として）事情がこのことを如実に物語っている。米国における多元的労働力媒介機能の再可視化とはこういうことである。

ではこの再可視化は米国の労働力媒介機能のシステムをどこへ向わせるのか。この問題について本報告書は、労働力媒介機能の担い手の多元化とそれらの間のネットワーク化という方向に、一つの展望を見出している。本章はこれを前提にしながら、ではそこに向かう趨勢をこれから見定めていく上で、どこに注目すべきなのかを考える。そこでは当然幾多のポイントが考えられる中で、特に本章は、労働力媒介機能のシステムを時代の変化に応じて修正再生産する推進勢力としての労働運動の力学について、一考察を加える。本報告書第 2 章にもあるように、現代米国における労働力媒介機能のシステム形成に大きく貢献した諸政策並びに法制は、その殆どを 1930 年代の民主党ルーズベルト政権のニューディール政策と 1960 年代の民主党ジョンソン政権の偉大な社会政策に負っている。これらの政権の背後には当時強力な労働組合集団の支援とそれら政策推進への圧力があつた。同時にこれらの労働組合集団は、組織の内外諸勢力間の様々な関わり合いを通じて時代の主導的な社会勢力連合を形成し、上記を含む一連の政策制度を通じて一定の方向性を持った社会形成を目指した。言うまでもなく、社会システムの変更はそれを推進する社会勢力の存在なくしては難しい。こうした一定の未来予想図を念頭におきそのビジョンに基づく政策革新をもたらす力としての労働運動が、現代米国社会においていかなる状況にあるのか。これが本章の問題関心である。

若干記述したように、米国労働運動は 1980 年代以来の新自由主義の台頭と政府・経営の

反組合攻勢、急速な産業空洞化と加速化する経済のグローバル化という試練を受けて、圧倒的な守勢に立たされ、組織率の極端な低下と、主流であった製造業組合での組織人員の大幅減少を経験する。こうした後退局面を受けて、90年代半ばにはナショナルセンターであるAFL-CIOでは指導部が交代し、新たなリーダーシップの下で新移民を始めとする膨大な未組織労働者の組織化や、それに伴う運動様式の革新が試みられる。同時に従来労働運動の基盤を成した重厚長大産業型とは異なる運動文化を内包したサービス産業系組合の台頭と、米国労働運動における推進力のそこへの移動は、2000年代半ばに至ってAFL-CIOの分裂と新ナショナルセンターCTWの結成という事態をもたらし、労働運動は新たな錯綜期に入り、上述した一つの混沌期に突入する。

もちろんこの混沌の過程それ自体のさらなる分析も重要だが、本章はそれがいかなる力学によってもたらされているかを理解することもまた大事な点と考える。そこで以下では、米国労働運動再生の政治過程における一つの重要な側面である運動言説のせめぎ合いの中で、米国労働運動の重要な担い手である労働組合運動の歴史的主流派に対抗的な運動言説に焦点を当て、その今日的事例と背景の確認を通じて、政治的社会的変革勢力としての米国労働運動の再生における言説政治の展開パターンに関して考察を加える。

本章執筆者はこれまで政治的社会的変革勢力としての米国労働運動再生の政治過程を、大きくは二つに大別される運動戦略が、周期的にあぎなえる縄の如くせめぎ合う労働運動の歴史的過程において、運動言説をめぐる環境変容とそれに伴う言説関係の動態化、及びそれらに関係する運動実践の増大化と多様化の過程と考えてきた。この労働運動の言説政治の再活性化は、労働政治が社会の圧倒的多数を占める雇用者の利益に関わる故に、他の運動勢力や社会集団、さらに政策決定過程への関与者を巻き込みながら、米国の政治経済制度再編や体制転換論議の再活性化とその派生的実践化と結合し、米国自由主義レジームの変容あるいは非変容と大きく関わる。

本章執筆者はこれまで前述の二つの運動戦略を、幹部請負の金銭交渉に徹する組合員へのサービスを中心としたビジネス・ユニオニズムと、組合員の自然発生的な戦闘性に拠りながら、社会的弱者の生活総体を視野に入れて、労働者全体に働きかけるソーシャル・ユニオニズム（または社会的労働運動、あるいは社会運動的労働組合運動）に大別し、この戦略趨勢の歴史的変遷を、どちらかの傾向の著しい米国の全国的な労働組合中央諸組織の盛衰に対応させ、冒頭述べた1990年代の状況についてもこの分析枠組みで理解をしてきた（篠田2000）。

けれども2000年代の米国の労働運動状況は、上記の戦略趨勢と組織変遷の対応関係を一層流動化させ、そうした視角のみでは労働運動再生の政治過程の把握が困難な様相を呈してきた。そこで本章では、組合政治よりもむしろ組合内外にわたる労働運動をめぐる言説政治に視野を広げ、現代的には今日AFL-CIO並びにCTWに代表される組合運動の歴史的主流派への対抗的言説に注目する。

この対抗的運動言説をここでは公民権労働組合運動（civil rights unionism）と呼称し、その

詳細は後述する (Honey 1993, 2007; Korstad 2003)。この対抗的運動言説は、戦略的な観点では一応ソーシャル・ユニオニズムに含めることが出来るが、以下で見る労働運動のみならず建国以来の米国の政治経済体制自体に対するその根底的な批判内容故に、実践特に全国的な組合中央組織のそれにおいては、代替戦略構想として受容が極めて困難な歴史を持つ。だが本章は、この対抗的運動言説は米国労働運動の歴史において反体制的靈感と着想源として一貫して存在し、一定の運動状況特に労働運動の危機において強力な磁場を形成し、労働運動のその後の展開に独自の形で作用してきたと仮定する。

本章ではこの仮説をまず対抗的運動言説の今日的な復権事例で確認する。その後その政治的、歴史的、理論的背景に若干言及し、最後に本報告書の内容と多少とも関わらせながら、仮説的な形で政治的社会的変革勢力としての米国労働運動の再生における言説政治の展開パターンの中で、この対抗的運動言説が果たすと考えられる機能を考える。

2. 対抗運動言説の復権事例

(1) 二つの労働祝日

米国の9月第一週月曜日「レーバーデー」の祝日は、街路は夏休みの終わりを惜しむ野外パーティーのバーベキューの煙と匂いに覆われ、郊外のショッピング・モールは新学期の開始と秋物の衣替えを当て込んだバーゲンセールでごった返す。当日の新聞はこの祝日に因んだ社説を掲載するが、それは大抵「勤労感謝」の域を出ない。が2007年9月3日月曜の『ボストン・グローブ』は違った(“The Labor day that wasn’t,” *The Boston Globe*, September 3, 2007)。

「もう一つのレーバーデー」と題したその日の巻頭社説は、世界の労働祝日はメーデーであること。それは8時間労働制を要求した1880年代の米国労働運動の絶頂期に、その運動拠点シカゴで起きたテロにまつわる冤罪(ヘイマーケット事件)で、絞首刑となった運動指導者達の殉難を覚える日として、120年近く全世界の労働者が集ってきたこと。米国議会はあたかもメーデーを避けるが如く、その制定直後にレーバーデーを労働祝日にしたこと。以来レーバーデーは次第に行楽日と化す一方、米国労働運動は世界とりわけ欧州のそれに遅れを取ったこと。そして最後に今日は本当は何の日か思い出してみようと考えようと締め括った。

ローラ・ハインは「戦略的記憶」という言葉で、政治とりわけ運動における記憶の意識的選択の重要性を強調する(ハイン 2007)。この意義は特に米国労働運動再生の政治過程で顕著だ。1990年代半ばのAFL-CIO執行部交代に象徴的に結果した米国労働組合運動における趨勢変化の起源の一つに、80年代以降の活動的労働史研究者による戦闘的労働運動に関する「記憶の組織化」がある(篠田 2000)。CTWは2000年代半ばのAFL-CIOからの分裂に際して、歴史的な産業別組合の組織化に帰結した1935年のAFLからのCIOの独立に模し自身の行動を正統化した。社説の物語の特異性もここにある。

だが社説の中味は衝撃的だ。一世紀以上も前の代替戦略に戻れというのは、近現代米国労働運動の有様に根底から疑問を投げており、その文脈では AFL-CIO も CTW も民主共和二大政党同様「ペプシかコーラかの違い」と言った本質的には大差がなくなる。

確かにボストンは米国政治地図上特殊な所だ。グローブ紙はケネディ家に代表される戦後米国リベラルの拠点におけるオピニオン・リーダーを自認する。だがボストンはメイフラワー号の漂着以来「反体制」の聖地だ。リベラルの眠りからラディカルが目覚めたとしたら。米国労働運動の対抗的言説の魂は、この日の社説に自身の広範な政治的、社会的復権のための絶好の肉体を見つけた。

ボストン・グローブは社説の右面に様々な立場の識者が意見を寄せる頁を持つ。この日そこには「レーバーの失敗」と題した常連コラムニストの論評が載った。中見出しは「労働運動は政治変革の勢力であることを止めた」とある (James Carroll, "Labor's failure," *The Boston Globe*, September 3, 2007)。

先の社説と合わせれば、レーバーデーはメーデーに匹敵した時があるとの主張だ。つまりグラムシが言うヘゲモニー勢力として組合を中心に労働運動は、恐らく第二次大戦まで社会正義実現の動力であり、「レーバー」とはその政治的、経済的、社会的、文化的象徴だった。だが戦後白人組合員は中産階級化し、人種差別の殻からも抜け出ず、既得権益集団として新保守主義さえ受け入れた。

10年前であれば限られた活動的知識人の運動史であった物語が、こうして一般紙のコラムで語られることに感慨を覚える。がより興味を引くのは、戦後米国の軍産複合体を草の根で組合員が担ったとする後半の下りだ。それは戦争か平和かという政治選択の結果ではなく、雇用確保という目前の利害からだった。その結果冷戦後も軍産複合体は解体されず平和的な公共投資は後回しになり、その結果ハリケーンで巨大な堤防は決壊し、高速道の長大な橋が突如崩落する。「この国はレーバーデーを祝う理由を再発見せねばならない」、論評の最後だ。

先の社説とこの論評が結ぶ対抗運動言説の像は徹底的でさえある。すなわち 19 世紀の末以降、米国労働運動は労働者の国内及び国際連帯に背を向け、基本的に米国という覇権的自由主義帝国の国内外にわたる特権的支柱の役割を果たしてきたのであり、確かにそれに抗する労働運動は存在し、その成果は一定程度認められるものの、そうした「帝国」の存続を揺るがすものではなかった。こうした労働運動は果たして祝福されるべきなのかという問いかけは、では如何なる代替運動が再構築されるべきなのかについての示唆とともに、米国労働運動再生の政治過程における対抗運動言説復権の象徴として確認できるだろう。

(2) 分断的連帯

2008 年 7 月末、ボストンで「仕事の諸世界」をテーマに米国社会学会の年次大会が開催され、その冒頭の「米国労働運動の未来」と題した大ホールのセッションは、ハーバード大学政策大学院教授やニューヨーク・タイムズ労働担当記者とともに、CTW の有力労組会長が登

壇、他の発言者の悲観的な見方とは対照的に、必ずや労働運動再生の追い風となろうとオバマ民主党政権実現を熱く語った。

その翌日国内外からの何千という学会参加者を飲み込んだ高層ホテルが群立する中心街から市電で二駅離れた、夏休みで閑散としたノースイースタン大学構内の O'Bryant African-American Institute の建物に、様々な肌の色をした老若男女が数十人集った。その朝、*Divided We Stand: Race, Labor & Empire* と記されたプログラムを握った参加者の前に現れた基調講演者を紹介する女性の手には、*Solidarity Divided* と真っ赤な表紙に白地で大書された本があり、続いて登壇した黒人男性がこの書の共著者の一人ビル・フレッチャー氏だった。

「労働組合の危機と社会正義への新しい道」の副題が付いた本書は、謂わば前節の社説と論評の立場と問題提起を敷衍した内容で、カリフォルニアという現代米国労働運動の最大拠点の一つで米国有数の地元大学出版社が発刊した米国労働運動の事実上の最新テキストだ (Fletcher and Gapsin 2008)。

著者のフレッチャー氏はベビーブーマー世代で全米最高学府の一つを卒業後、ボストンの造船工となり組合活動へ。その後専従の組合活動家として複数の産別労組で働く。同時に黒人コミュニティの活動にも深く関与し、長く時事論評のサイトを主宰、様々な媒体に健筆を振う。共著者のガパシン氏も同年代。ラテン系アメリカ人として長い組合活動歴を持つ一方、複数の大学の労働講座で教授職を務め、調査研究にも携わった。

この二人に共通するのは、米国労働運動再生を目指す改革派活動家としてのキャリアだ。ガパシン氏は、その革新的な活動成果で全米にその名の轟くカリフォルニアの地域労働運動を長年指導者として牽引してきた。フレッチャー氏は 95 年、AFL-CIO に改革派指導部が誕生した後、教育担当として会長を補佐。米国の政治経済体制や社会問題への批判精神を養う組合員教育で注目を集めた。

本書の最も面目躍如たる所は対抗的労働運動言説構築に向けた構造的な理解だ。

彼らは米国労働運動における伝統派、現実派、左派の三つのイデオロギー潮流を提起し、その違いは労働運動の構成員、友敵関係、労働者階級の地理空間に関する前提で顕著だとする。歴史的に伝統派は初代会長ゴンパースに代表される職能組合中心の AFL 系指導者の系譜、現実派は産業別組合中心の CIO 系のそれ、左派は社会主義者や共産主義者等各組合内の戦闘的少数派のそれだ。ここで特に、欧州と比べ米国の場合、左派の特徴はその階級政治的主張や行動よりも人種政治 (racial politics) 的なそれらにあることを覚えておこう。

まず伝統派と現実派にとって労働運動の構成員とは組合員だが、左派はそれを労働者階級全体と考える。ただ 1999 年に AFL-CIO が 19 世紀以来の非白人移民への敵視政策を一八〇度転換する歴史的決定を行った際、その背後に左派の地道な活動があったのも確かだが、膨大な不法滞在者を含む移民が現在最も組織化可能な潜在的労働者集団だとの現実派の思惑が大きく働いたのも事実である (Fine and Tichenor 2009)。

では友敵関係はどうか。伝統派と現実派は基本的に「いい経営者」と特定の政治家を彼ら

の同盟者と考える。他方伝統派にとって敵は左派だ。戦後の AFL-CIO を事実上仕切った伝統派指導部の全ての意思決定の根っ子はここだ。

他方左派は労働者階級のために働く相手とは広く同盟する。また帝国主義に反対する社会運動とも戦略的関係を結ぶ。左派の敵は多国籍企業を始め反労働者的な国内外の政府機関となる。また左派を敵視する伝統派もそこに入る。勿論左派には統一闘争の歴史を持つ一方、激しい党派闘争のそれも有する。厄介なのが現実派だ。確かに米国労働運動の歴史は時に左派と現実派の提携で動く。但しそれは左派が現実派の利益に貢献する範囲でだ。CIO は共産主義者を産別組織化の尖兵に多く用いたが、執行部からは排斥した。自動車労組は公民権運動と広く提携したが、組合内では黒人差別が横行した。

最後に労働者階級の地理空間だが、左派は世界の労働者階級との連帯が建前だ。現実派は米国労組の利益に適う範囲で世界の労働者と協力する。組合員を雇用する米国企業の成功こそが自分達の利益と考える伝統派は、米国政府の外交政策と米国企業の経営政策を支持する (Fletcher and Gapasin 2008, pp.36-38)。

労働政治分析で左・右、穏健・急進といった二極論は多い。だがこの三極論は、従来革新的と期待されるも結局限界を持つ改革派を現実派と再解釈することで、米国労働運動における改革派の基本的性格を示し、その行動様式を規定する組合内政治の動態力学をより鮮明化し、少数派たる左派に連携戦略による影響力行使の可能性を示すことで、優れた対抗運動言説の分析枠組みを提供する。

米国労働運動に対する本書のこうした構造的理解を支えるのは、以下のような発生論的解釈に基づく米国労働運動の本質的理解だ。今日の米国労働組合運動は労使の容赦ない闘争の産物だ。この間資本家階級の戦略は変化したが、労働者階級を無組合、無防備にする究極目標にいささかの变化もない。資本主義は市場の占有を争う企業間競争であると同時に職を争う労働者間の競争だ。その際労使の不均衡な力関係は使用者の利益に適った労働者間の競争をもたらす。それ故労働者は個別に使用者と相対せず集団で立ち向かうために組合を結成する。

本書はこうした教科書的説明から第 1 章が始まる。そこに長年資本主義を絶対視するためそれへの批判的理解を欠いてきた米国労働者、とりわけ想定読者と考えられる組合員や組合活動家に対する本書の対抗教育的意図が窺われる。

だが以下の説明は本書を他の類書から一層区別する。米国の労働組合運動は 1820~40 年代の産業革命期に起源を持つ。だがそれは労働運動の発祥を意味しない。労働運動とは資本の力に対し労働者が諸条件を改善し、自身の力を強めんとする動き全般を指し、その意味で米国労働運動の発祥は、欧州、アフリカ、アメリカ先住民から集められ後に奴隷制に発展する年季奉公人達や職人、船員、労働者達が様々な組織を作る植民地時代に遡り、それが組合に発展する。資本主義が促進する労働者間の競争は、米国では独自の形態を採る。すなわち 17 世紀以来支配者は人種差別を用いて労働者間の対立を煽り社会を統制した。その結果黒人や先住民、後にアジア系やラテン系労働者は劣等人種として蔑まされ、白人労働者から他者視

ないし敵対視され、両者は常に対立関係に置かれる。

労働運動の歴史は結局資本主義が強要する競争に対して、労働者が他を排除して競争に適応するか、労働者全体を統合して競争を弱めるかの相克の歴史だが、米国労働運動ではこの排除と統合の相克が何より「人種」を軸に展開し、それによる強固な分断によって初めから足枷を嵌められ、今日に至るまでついで人種間の分断的闘争を乗り越えた真の意味での統合的運動を持つに至っていない。

米国労働運動は白人支配の資本主義下で、それが人種的優越意識を提供するが故に、それに従属する白人特権労働者の選別的利益共同体の域を出なかった。本書のこの議論は90年代以降欧米で隆盛となったWhiteness Studiesの研究成果を存分に踏まえている(Roediger 1991)。米国の歴史において「race 人種」は、肌の色ではなく、政治的、経済的、社会的、文化的特権を巡る立場を表す象徴だ。特に労働者における「white 白人」とは、新規参入する労働者集団を社会的、文化的相違を理由に劣等人種たる「non-white 非白人」として労働市場や地域共同体から社会的に排除することによって、自らの諸特権を守ろうとする既得権益集団だが、その特権は「白人支配層」に匹敵するべくもなく、あくまで「非白人」労働者の劣った境遇と比べての相対的なそれであり、結局は何がしかの特権を持つという意識そのものに過ぎない。それ故誰が「白人」で誰が「非白人」かは歴史的に形成される。ただその起源が奴隷制と不可分な関係にあるため、「Black 黒人」とはそうした差別構造に抗う象徴となり、「白人」とはその構造維持の立場を指すに至る。そして米国移民労働者の歴史は多くの場合、「非白人」から「白人」に「なっていく becoming」それであった。米国労働運動はその過程において重要な媒介機構の役割を果たして来たのである。この議論は研究者間では常態化した。組合員は勿論、白人が多数の組合活動家の間では違和感が強い。それだけに本書の対抗的運動言説構築への覚悟が滲み出る。

この米国労働運動の本質に関する発生論的理解で、とりわけ先の労働政治の三極構造のそれにおいて、本書が分岐点とするのが1880~90年代の運動状況だ。確かに南北戦争後、米国労働運動には統合戦略を唱導実践する組合が登場する。だがそのいずれもが同時に人種の排除の現実を伴った。Laborを初めて名乗って南北戦争後結成された中央組合組織の全国労組は資本主義へ露骨に敵対したが、人種差別には妥協した。1877年の大騒擾で北部の労組は激しいストを敢行、だが米国労働運動の帰趨を制する南部の民主化に無自覚な彼らは、同時期の南部再建の終焉とそれに抗う黒人闘争には無頓着だった。1880年代に黒人やメキシコ人に門戸を開放した労働騎士団は、彼らの脅威として中国人を排斥した。

かくして前節で言及した社説が主張するメーデーがレーバーデーに取って代られる瞬間が到来する。実際ヘイマーケット事件以降、統合的運動戦略は、第一次大戦期にかけて段階的に冬の時代を迎える。その進行に「現実的」に対応することで「伝統派」のイデオロギー潮流の原型を形成したのがゴンパース率いるAFLだ。AFLは中央組織として米国労働運動で最も安定した組織基盤を築く。だがその歴史は排他の遍歴だ。

またゴンパースは元々社会主義者で統合的戦略の受容を否定しない。ところが彼の履歴はそこからの状況主義的逸脱の記録だ。まず AFL は職能組合を組織基盤とする。再建終了後人種隔離に突入し、黒人職場が白人のそれに移行する南部を含め白人男性占有の職能組合が続々加入する。1890年代の深刻な経済危機下、労働者は政府や経営者と激突を繰り返し、労働者政党結成の機運が高まるが、立法、司法、行政総掛かりの弾圧と中道政治家、経営者の懐柔でこの時期欧州が経験した労働者の政治動員は阻まれる。ここにゴンパースの労働政治哲学が誕生する。労働者に永遠の友敵もなし。あるは利益のみ。かくしてストと政治動員はロビー活動と利益集団政治に代わる。

彼はまた議会で資本主義に反対しないと宣言し、組合員の利益向上に専念する。彼にとって国家とは空の容器で、組合はそこに自己の利益を注げばよい。組合は経営者と国家権力を争奪せず、自己利益最大化のため臨機応変に労使連携する。組合は階級闘争に係わらず、組合員に繁栄をもたらす労使協力をこそ尊ぶべし。組合は友に報い敵を罰するが、何より大事は米国の指導者集団に受容されること。組合の利益は米国資本主義を強め、そのための外交を支持することにある。かくて第一次大戦中ゴンパースは政府の戦時経済委員に迎えられ、愛国主義は AFL の旗印となる。この時期組合員数は増えた。がそれは大抵白人男性だった。

以上が本書が米国労働運動の主潮流とみなすゴンパース主義の誕生経緯だ。ゴンパースについては自伝を含め、これまで数多の著書がある。だが近年のビジネス・ユニオニズムの歴史的総括を踏まえ（Buhle1999）、米国労働運動におけるゴンパース主義の意味がこれ程整理され一般読者に供されるのは初めてだ。

なお一点これまでの叙述との関係で言及すれば、ゴンパース主義の形成過程は、先の伝統派と現実派の関係に関して、それが一定程度戦略と戦術の関係とも考えられることを示唆しており、米国労働運動の主潮流は、基本的にゴンパース主義と理解出来なくもない。おそらくゴンパース主義とは米国労働運動の重要な DNA の一つで、その発現の可能性はいずれの米国労組も有すると考える。

こうした米国労働運動の構造的、発生論的本質理解に基づいて、本書はこの後今日に至るまでの米国労働運動史を概説し、その基本的な限界と伝統派並びに現実派による労働運動再生の破綻を宣した後、それに代わる対抗戦略を、世界資本主義への階級的対抗、米国帝国主義との決別と国際連帯、人種、性差別撤廃を含む公正社会実現を目指した地域での社会運動連合形成、南部組織化等を重要課題とした社会正義を目指す労働組合運動として問題提起する。これ自体現代米国の対抗労働運動言説として重要な分析対象だが、本章は今ここでそれを行わない。この重要な課題は別の機会に譲り、次節では上記の米国労働運動理解が対抗運動言説としていかなる政治的、歴史的、理論的背景を有するか、別言すれば現代米国労働運動のいかなる傾向をどの文脈で批判しようとしているのかを検討する。

3. 政治的、歴史的、理論的背景

(1) 社民・リベラル批判と新左翼史学

前節で紹介したフレッチャーとガパシンの著書が現代米国労働運動を巡る対抗言説であるならば、それは現代米国労働政治においていかなる政治的意図を有しているだろうか。彼らの著書の頁の多くが 1990 年代から今日に至る米国労働運動再生を巡る政治過程の叙述と評価に費やされ、また彼ら自身が夫々の持場でその渦中であつたことから、この点は相当明確に見て取ることが出来る。

本書は 1990 年代以降の AFL-CIO と CTW 双方の動きに対して批判的である。ただ前者に関しては期待された改革の多くが頓挫していることを批判するのに対して、後者にはむしろ現在も進行中の運動戦略それ自体を強く批判している。

その批判は以下に要約出来る。CTW は流通、サービス産業を中心に急速な組織拡大を遂げた巨大労組を含む複合産別連合体である。確かにその組織には多くのラテン系移民を含み、ウォルマートを初め組織化を拒む企業に対して戦闘的なキャンペーンを展開する。多国籍企業の世界大での組織化にも意欲的で、そのための国際的な労組間連携に積極的に動く一方、労組にとって逆機能な現行労使関係法制の改訂を含め、組織化の成否で重要な鍵を握る政治環境の整備に向けて、大規模な選挙対策と非常に柔軟なロビー活動を展開する。だがそれは現行資本主義体制を前提にした組織的影響力拡大の一途な追求が目的だ。しかも 1980 年代以降グローバル化する新自由主義的な資本主義体制下で、米国資本はもはや冷戦下での競争優位を前提にした労働との協調を放棄しているにも拘らず、なお米国主導の世界経済を前提にした社会契約再締結と労使和解体制の再構築を目指している。組織拡大は一定のビジネス・モデルに基づいた上意下達業務遂行であり、大量のマイノリティを組合員に抱えても指導部は依然白人男性が占有。組合員を含む労働者階級の意識改革に基づく下からの参加型政治社会変革を積極指向しない CTW は現代のゴンパース主義であり、彼らの AFL-CIO からの分裂には組織抗争という理由以外大義が認められないと非常に手厳しい。

こうした批判は日本を含むこれまでの CTW に対する好意的評価とは正反対だ (ウォン 2003)。だがここには CTW それ自体への対抗というよりも、CTW の指向に体现された米国労働運動再生を巡る近年の理論的主潮流、特にリベラルとの階級交叉連合並びに西欧型社会民主主義的福祉国家戦略への対抗という意図があるのではないかと推察される。こうした政治的、歴史的、理論的背景の実証分析には再び別稿が必要だ。ここではこれらの状況証拠に言及するに留める。

まず CTW の実質的な指導者である SEIU の会長は、この間最近のアイルランドや南アフリカ共和国の事例に倣って、組合員の雇用確保と労働条件向上を可能にする米国企業の競争力強化を目指した政労使協調体制の確立を提唱していた。また同様の関心から彼は企業の負担軽減を意図した国民皆保険制度導入のため、組織化では対決するウォルマートを含めリベラ

ル中道系経営者団体や高齢者団体と強力なロビイング活動を展開する一方、医療、福祉で進行する民営化を積極的に受容した（Fletcher and Gapasin 2008, pp.142-146）。

CTW のコーポラティズムや階級交叉連合への関心には、1890 年代から第一次大戦直後、ニューディール期から第二次大戦直後までの米国労働政治における同様な指向ないし試行に関して、1990 年頃から内外の研究者間で高まった歴史的再評価の動きが背景にある（Cohen 1990, Fraser 1991, Furner and Supple 1990, Furner and Lacey 1993, Lichtenstein 1989, Schneirov 1998, Wunderlin 1992, 岡本 1995・96、2007）。米国労働運動と知識人の関係は、両面価値的な側面を強く含みながら運動発祥以来今日まで一貫して存在し、重要な運動形成要因となってきた。特に 90 年代から今日までは上記の時期と並んでこの労働運動と公共的あるいは活動的研究者の関係は密接だ（Fink1997）。自らの分裂劇をニューディール期の CIO のそれに模した CTW だけに、彼らの戦略形成とこうした米国労働政治の歴史的再評価の動きが無関係ではなかったという推察はあながち穿った見方とも言えまい。

フレッチャーとガパシンが CTW のコーポラティズムあるいは階級交叉連合戦略を強く批判した根拠には、1980 年代以降米国の戦後労使和解体制は崩壊し、資本の労働排除はほぼ不可逆との彼らの現状認識があるが、そこにはこれは歴史的に欧州の話でその欧州でさえも近年は機能していないという考えがある。もしその議論がこうした労働政治の歴史評価を背景としているとすれば、この言説政治の領域は、労働運動やそれを含む政治社会運動の有様をも視野に入れた、あるいはそれに対する政治的対応を動機とする言説政治のより広範な歴史的な文脈へと繋がって来よう。別言すれば現代労働運動再生の政治過程における対抗言説の復権は、その政治過程の歴史的な文脈と労働運動の政治過程をも包含した政治社会運動の外延の歴史的な文脈へと射程を延ばして考える問題にならないだろうか。実際 2011 年頃からウォール街占拠運動を顕著な例として、現代資本主義に対する懐疑とそれに代替する政治経済体制の模索、特にそうした観点からの米国史の再解釈が、リベラル陣営を中心に始まっている（Ehrenreich and Ehrenreich 2011, Kazin 2011, Nichols 2011）。そしてこのフレッチャーらの批判にも、もう一つの対抗言説の復権が潜んでいると思われる。

進歩主義の時代の米国を、国家を利用し資源、生産、投資、市場の安定確保を図り、それに必要な犠牲の動員と不公正の正統化は、労使を含む主要圧力団体間の利害調整機構を通じ調達し、企業の成功を国家のそれと同一視しうる社会体制を構築し大企業の長期安定を図るというコーポリット・リベラリズムの概念枠組みで把握した新左翼史学は、この点で非常に示唆的だ（岡本 1996）。この概念把握には同時に冷戦後の米国政治経済体制への認識が反映されている一方、先のコーポラティズムや階級交叉連合の議論は、80 年代の新自由主義の議論の台頭を阻めなかった新左翼のこうした議論を批判的に踏まえていた。そしてこのコーポラティズムと階級交叉連合を批判するフレッチャーらの議論が、コーポリット・リベラリズム論と良く共鳴していることは大いに注目される。

彼らの議論が共鳴するのは政労資関係だけではない。ゴンパース主義の理解に見られたよ

うに、コーポラティズムや階級交叉連合の議論が、その体制と深く結合するはずの世界における米国の覇権の問題を等閑視するのを批判する彼らの議論は、1890年代からのコーポリット・リベラリズムの形成が、植民地ではなく市場を通じた米国帝国主義の形成と踵を接しているという、『アメリカ外交の悲劇』に代表されるコーポリット・リベラリズム派の太宗ウィリアム・アップルマン・ウィリアムズの議論とも平仄が合う (Williams 1959, 1961)。この点でウィリアムズが、先住民との闘い、南北戦争、再建期が続いた19世紀の第二第三四半期を米国民主義体制の分水嶺と考えていることは重要だ (Williams 1972, p.479)。特にそれら政治社会運動の抑圧が、1880年代の労働攻勢を限界づけ結果としてコーポリット・リベラリズム体制の確立を可能にしたというスクラーの議論は、極めて重要ではないか (Sklar 1988, p.21)。

確かに1990年代の米国史学界において、こうした新左翼史学の批判的継承は皆無ではなかったが、その試行は限定的だ (Dawley 1991)。代わりにこの市場帝国主義的コーポリット・リベラリズム論、特にその後この市場帝国主義を文化帝国主義へ読み替え、ウィリアムズの議論を継承発展したのが80年代以降文学、人類学系が中心となって興隆をみた American Studies, Cultural Studies の研究者である (Kaplan and Pease 1993)。前述の Whiteness Studies を含めマイノリティの問題に非常に敏感なこの分野から、2(2)で紹介した批判的労働運動研究への貢献が最近目覚ましいのは偶然ではない。前述したように、フレッチャーがこの分野の研究所が組織した集会で基調講演者であったことはこの文脈では当然だ。

(2) 対抗言説としての「南部再建時代」の復権

前述した内容紹介で若干触れたように、フレッチャーらの本では米国労働運動再生における南部組織化の戦略的重要性を強調し、AFL-CIO、CTW 双方がこれに本腰を入れないのを批判する。確かに歴史的な反組合政策のために、南部は全体に組織率が低い米国の中でも事実上無組合に近いが、この問題は米国における一地域の問題に留まらない (篠田 2005)。フレッチャーらが指摘するのもこの点だ。そしてこの点でも彼らの議論は対抗言説の復権と解釈出来る。

ここでも先の新左翼学派は痕跡を残す。このコーポリット・リベラリズム論の現代的後継者たるスクラーは、90年代に米国の北部と南部が賃労働と奴隷労働の共存的発展を遂げたことを指摘し、コーポリット・リベラリズム論を含む米国政治経済体制の地政学的理解の必要を主張する (Sklar 1992, p.18)。実は南部政治研究の泰斗 V. O. キーは南部の人種隔離体制を支える一党支配体制を実証した1949年発刊の著書の最後を、連邦政府の支援で第二次大戦中から本格化しつつあった南部の工業化が、やがて北部のように労組の組織化とそれによる二大政党を実現するかもしれないという、南部政治の北部化への期待で締め括った。それは当時のCIOによる南部組織化のキャンペーンと北部で民主党政権を支える組合勢力を前提にすれば突飛な期待ではなかった (Key 1949)。

結局キーの期待は夢に終わるが、それをコーポラティズム派は冷戦到来と構成員に黒人を多く含む左派追放（Rosswurm 1992）という「不運」がそれを阻み、引いては欧州並みの強い福祉国家から弱いそれへ後退を許したという北部中心的歴史観で理解するが（Lichtenstein 1989）、南部の歴史家はこれをより米国資本主義の構造的問題と捉える。例えば南部の経済史家コップ（Cobb 1984, 1993）はスクラーの米国政治経済体制の共存的発展と議論を、「中心」「周辺」という資本主義の二重構造で考える。つまり米国資本主義において「進んだ」北部はその原資として「遅れた」南部を必要とする。つまり南部の組織化は米国政治経済体制全体の構造転換を引き起こす事件であり、結局その重大性への自覚とそれを阻まんとする覚悟において南部資本の側が勝った。その時北部の労働側は大企業の白人男性労働者の特権になお拘泥していた（Lipsitz 1994）。がそれは米国内に限らない。

その後南部は北部の組織化された産業を無組合化して続々と受容し、その流れは米国産業が世界市場での競争優位を喪失するに従い加速した。結果として東部・中西部は産業空洞化し組合王国は崩壊、南部には工場がひしめくが、低賃金労働が競争力を支えた繊維産業は海外移転し、その一方で日本や欧州、現在はアジアのハイテク企業が南部を目指す（Cobb and Stueck 2005）。立地企業は相変わらず無組合だが、それがたとえ本国で強力な組合を有する欧州企業の場合でも同様だ。

かくして南部における黒人労働者の自立的な努力と白人労働者の意識転換が何よりも必要な南部労働運動は、歴史的に北部のそれとは大きく様相を異にした。それは特に戦後彼ら彼女らの公民権運動が活発化すると共に、それへの依存が不可欠となった。つまり南部労働運動史は、いよいよ労働組合中心の歴史としては描くことは出来ない（Gutman 1966, Green 1978, Foner 1981, Rachleff 1984, Honey 1993, Minchin 2005, 2007）。またそれは同時に、南北を通じて労働運動それをも包み込むより広範な政治社会運動連合の形で展開せざるを得ない。南部組織化を強調するフレッチャーらの主張も同様だ。前述したように、本章執筆者が対抗的運動言説を公民権労働組合運動と呼ぶ所以がここにある。そして歴史上、この公民権労働組合運動形成の機会は、南北戦争後の再建期、ニューディール時代、公民権運動時代と、大きくは少なくとも3回あり、その都度これらの階級的人種交叉連合が核となった政治的社会的変革勢力は、公民権に関する憲法修正条項とそれに伴う労働並びに教育権の実質的保障、労働三権の保障と社会保障、公正労働基準と公民権の再保障という画期的成果を上げた。ここでこれらの権利保障の前進が前述した労働力媒介機能の制度的拡充を飛躍的に推進し、それを前提に今日の労働力媒介機能の多元化が展開されていることを覚えておくことも重要だ。

この点で労働運動再生の対抗言説としてフレッチャーらの議論の最も「革命的」な点は、この米国「北部」「南部」（U.S. North, South）あるいは「特権的白人」「被差別黒人」の関係が地球「北部」「南部」（Global North, South）と切り結ばれて、「南部」変革を通じた「北部」変革を展望している点であろう。実はこの議論にも先駆者がいる。ニューディール時代に公刊され、新左翼史学の形成と並行しながら1960年代後半に再刊されたデュボイスの『ブラッ

ク・リコンストラクション』の議論は正にそれだ (Du Bois 1936)。彼は、南部黒人奴隷の事実上のゼネストが勝負を決した南北戦争の後、自由労働者となった彼らが主体となった南部再建 (彼はそれをプロレタリア独裁に擬す) が放棄された段階で、世界の植民地化は正統化され不可逆となったとする。逆に言えば南部再建期の行方次第で現代世界は異なる相貌を見せたかもしれない。この議論は先のウィリアムズのそれとも響き合う。ちなみに 2008 年の民主党予備選でオバマの逆転勝利を呼び込んだサウス・カロライナでの黒人投票者の驚異的な結集を知った時、この書のこの州の章 (元々「サウス・カロライナのプロレタリアート独裁」と名付けられていた) のことが頭をよぎったのは本章執筆者だけだろうか。

このように本章執筆者が改めて公民権労働組合運動と称する上記の対抗運動言説は、米国労働運動史の歴史的画期を形成する起爆剤となり、労働力媒介機能を含むより公正な労働世界の政策制度的革新をもたらしてきた。だが同時にその運動は、前述した労働運動内の現実派の妥協等によりその都度本来の目的達成には至らず常に限界を露呈しながら一旦は収束する。だがそれ故にまたこの対抗運動言説は未完の理想として、米国労働運動のみならず米国史あるいは世界史の構造的変動期に再び現れて、上記の運動と政策制度の革新を促していく。

4. おわりに

本章は現代米国労働運動再生の政治過程における対抗言説の復権状況を確認した。またその政治的、歴史的、理論的背景に言及するとともに、その分析射程を労働運動を含む政治社会運動再生の政治過程における対抗言説の復権状況まで含める可能性について若干の論及を行った。その結果依然不透明な部分を残しながら、対抗言説復権の歴史的な展開パターンに一定の見取り図を示した。

また本章冒頭で示した本章執筆者が米国労働運動再生の政治過程に関して行ってきた研究結果と再接合して述べるなら、この対抗的運動言説の復権は、米国労働運動におけるソーシャル・ユニオンイズム趨勢の推進力を果たすと共に、その達成が極めて困難な故に一定段階で趨勢の停滞ないし衰退を誘引するという、米国労働運動の再生の政治過程におけるヤヌス的要因として作用すると思われる。但し歴史的に見れば、また今日についても本報告書全体が叙述するように、この停滞ないし衰退の過程は、必ずしも本章冒頭で論じた労働力媒介機能の多元化或いはその再可視化の停滞や衰退ではなく、むしろその前進を促す。確かにラテン系、アジア系移民や女性に焦点を合わせた多元的な労働力媒介機能の事例は、上述した対抗的運動言説が目指す階級的人種交叉連合の形成が極めて困難な南部でも見られ、それらの事業推進者は、たとえそうした言説に同感したとしても、あるいはその延長上の戦略的ないし戦術的な雌伏行動という自己認識を持っているにせよ、現実の事業展開では置かれた環境の中で最大限の成果を上げるべく、連携主体についてその政治的社会的背景を問わず、非常

に現実的かつ柔軟な対応を行っているのも事実である。けれども同時にそれらの一見労働運動の対抗力学から離れた第三局的動きが、公民権労働運動によって開けられたあるいは拡大された政治的社会的空間とそこにおける事業機会において展開されているのも事実である。別言すれば、この対抗的運動言説の復権は、労働運動再生における言説政治の展開パターンにおいてのみならず、多元的労働力機会の再可視化についても重要な道標の役割を果たすと考える。

参考文献

- Alinsky, Saul David (1949) *John L. Lewis: An Unauthorized Biography*, New York: Putnam.
- Buhle, Paul (1999) *Taking Care of Business: Samuel Gompers, George Meany, Lake Kirkland and the Tragedy of American Labor*, New York: Monthly Review Press.
- Cobb, James C. (1984) *Industrialization and Southern Society, 1877-1984*, Lexington: The University of Kentucky.
- Cobb, James C. (1993) *The Selling of the South: The Southern Crusade for Industrial Development, 1936-1990*, Urbana: University of Illinois.
- Cobb, James C. and Stueck, William eds.(2005) *Globalization and the American South*, Athens: The University of Georgia Press.
- Cohen, Lizabeth (1990) *Making a New Deal: Industrial Workers in Chicago, 1919-1939*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Dawley, Alan (1991) *Struggle for Justice: Social Responsibility and Liberal State*, Cambridge (MA): The Belknap Press of Harvard University Press.
- Du Bois, W. E. Burghardt (1936) *Black Reconstruction: An Essay toward a History of the Part Which Black Folk Played in the Attempt to Reconstruct Democracy in America, 1860-1880*, New York: Russell & Russell.
- Early, Steve (2011) *The Civil Wars in U.S. Labor: Birth of a New Workers' Movement or Death Throes of the Old?*, Chicago: Haymarket Books.
- Ehrenreich, Barbara and Ehrenreich, John (2011) “The Making of the 99%” *The Nation* (<http://www.thenation.com/print/article/165167/making-99downloaded> on January 22, 2012).
- Fine, Janice and Tichenor, Daniel J. (2009) “A Movement Wrestling: American Labor’s Enduring Struggle with Immigration, 1866-2007,” *Studies of American Political Development*, 23(April).
- Fink, Leon (1997) *Progressive Intellectual and the Dilemmas of Democratic Commitment*,

- Cambridge (MA): Harvard University Press.
- Fletcher, Bill Jr. and Gapasin, Fernando (2008) *Solidarity Divided: The Crisis in Organized Labor and a New Path toward Social Justice*, Berkeley: University of California Press.
- Foner, Phillip (1981) *Organized Labor and the Black Worker, 1619-1981*, New York: International Publishers.
- Fraser, Steven (1991) *Labor Will Rule: Sidney Hillman and the Rise of American Labor*, New York: The Free Press.
- Furner, Mary O. and Supple, Barry eds. (1990) *The State and Economic Knowledge: The American and British Experiences*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Furner, Maty O. and Lacey, Michael J. eds. (1993) *The State and Social Investigation in Britain and the United States*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Green, James(1978) *Grass-Roots Socialism: Radical Movements in the Southwest, 1895-1943*, Baton Rouge: Louisiana State University Press.
- Gutman, Herbert G. (1966) "Negro and the United Mine Workers of America: The Career and Letters of Richard L. Davis and Something of Their Meaning: 1890-1900," in *Work, Culture, and Society in Industrializing America: Essays in American Working-Class and Social History*, New York: Vintage Books.
- Honey, Michael K (1993) *Southern Labor and Black Civil Rights: Organizing Memphis Workers*, Urbana: University of Illinois Press.
- Honey, Michael K. (2007) *Going Down Jericho Road: The Memphis Strike, Martin Luther King's Last Campaign*, New York and London: W. W. Norton & Company.
- Kaplan, Amy, and Pease, Donald eds. (1993) *Cultures of United States Imperialism*, Durham: Duke University Press.
- Kazin, Michael (2011) *American Dreamers: How the Left Changed a Nation*, New York: Alfred A. Knopf.
- Key, V. O. (1949) *Southern Politics in State and Nation*, New York: A. A. Knopf.
- Korstad, Robert Rodgers (2003) *Civil Rights Unionism: Tobacco Workers and the Struggle for Democracy in the Mid-Twentieth-Century South*, Chapel Hill and London: The University of North Carolina Press.
- Lichtenstein, Nelson (1989) "From Corporatism to Collective Bargaining: Organized Labor and the Eclipse of Social Democracy in the Postwar Era," in Steve Frazer and Gary Gerstle eds. *The Rise and Fall of the New Deal Order, 1930-1980*, Princeton: Princeton University Press.
- Lipset, Seymour M. (1981) *Political Man*(expanded and updated ed.), Baltimore: Johns Hopkins University Press.

- Lipsitz, George (1994) *Rainbow at Midnight: Labor and Culture in the 1940s*, Urbana and Chicago: University of Illinois Press.
- Messer-Kruse, Timothy (1998) *The Yankee International: Marxism and the American Reform Tradition, 1848-1876*, Chapel Hill: University of North Carolina Press.
- Minchin, Timothy (2005) *Fighting Against the Odds: A History of Southern Labor Since World War II*, Gainesville: University of Florida Press.
- Minchin, Timothy (2007) *From Rights to Economic: The Ongoing Struggle for Black Equality in the U.S. South*, Gainesville: University of Florida Press.
- Nichols, John (2011) *The "S" Word: A Short History of an American Tradition...Socialism*, London and New York: Verso.
- Rackleff, Peter (1984) *Black Labor in the South: Richmond, Virginia, 1865-1890*, Philadelphia: Temple University Press.
- Roediger, David R. (1991) *The Wages of Whiteness: Race and the Making of the American Working Class*, London and New York: Verso.
- Rosswurm, Steve (1992) "Introduction: An Overview and Preliminary Assessment of the CIO's Expelled Unions," Steve Rosswurm ed. *The CIO's Left-Led Unions*, New Brunswick: Rutgers University Press.
- Schneirov, Richard (1998) *Labor and Urban Politics: Class Conflict and the Origins of Modern Liberalism in Chicago, 1864-97*, Urbana: University of Illinois Press.
- Sklar, Martin J. (1988) *The Corporate Reconstruction of American Capitalism, 1890-1916: The Market, the Law, and Politics*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Sklar, Martin J. (1992) *The United States as a Developing Country: Studies in U.S. History in the Progressive Era and the 1920s*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Thelen, Kathleen (2004) *How Institutions Evolve: The Political Economy of Skills in Germany, Britain, the United States, and Japan*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Williams, William Appleman (1961) *The Contours of American History*, Cleveland: The World Publishing Company.
- Williams, William Appleman (1959) *The Tragedy of American Diplomacy*, Cleveland: The World Publishing Company.
- Williams, William Appleman (1972) "Conclusion: The Critics of the American Empire Open a Door to Create an American Community," William Appleman Williams ed. *From Colony to Empire: Essays in the History of American Foreign Relations*, New York: John Wiley & Sons. Inc.
- Wunderlin, Clarence E. Jr. (1992) *Visions of a New Industrial Order: Social Science and Labor Theory in America's Progressive Era*, New York: Columbia University Press.

- 岡本英男（1995・96）「アメリカにおける国家と労働（上）（中）（下）」『東北学院大学論集・経済学』第129、130、131号。
- 岡本英男（1996）「コーポリット・リベラリズム理論による革新主義解釈」『東北学院大学論集・経済学』第132号。
- 岡本英男（2007）「アメリカ福祉国家システムの再編」、『福祉国家の可能性』東京：東京大学出版会。
- 篠田徹（2000）「よみがえれ 労働運動」、山口定・神野直彦編、『2005年 日本の構想』東京：岩波書店。
- 篠田徹（2005）「岐路に立つ労働運動—共和党の攻勢と労組の戦略論争」、久保文明編『米国民主党—2008年政権奪回への課題—』東京：日本国際問題研究所。
- 篠田徹（2011a）「再び労働組合運動から労働運動へ—アメリカの困難と希望」『生活経済政策』3月（第170）号。
- 篠田徹（2011b）「オバマと労働運動—アメリカ福祉レジームの新しい形」新川敏光編著『福祉レジームの収斂と分岐—脱商品化と脱家族化の多様性』ミネルヴァ書房。
- ハイン、ローラ（2007）『理性ある人びと 力ある言葉—大内兵衛グループの思想と行動』東京：岩波書店。
- ウォン、ケント編 戸塚秀夫・山崎精一監訳（2003）『アメリカ労働運動のニューボイス—立ち上がるマイノリティー、女性たち』東京：彩流社。

まとめと政策的インプリケーション

(山崎 憲)

本研究では2010年から2011年にかけて、合計3回、のべ日数で50日弱の現地調査を行った。4人の調査メンバーが一堂に会した2011年1月4日の寒風が吹きすさぶボストンのコーヒーショップで以下のような話をした。

労使協調的な日本的経営が全盛であった1980年代が懐かしいかどうか、そして職業訓練によって能力が育成されることで賃金が上昇していく社会とベーシックインカムを良しとする社会とどちらがよいか。いずれも結論はなく、他愛もないお喋りであった。しかし、非正規労働者の増加、年金や医療保険、介護、労働組合組織率の低下、雇用に結びつける職業訓練など、近年の日本が抱える問題を背景として、研究にどのように取り組むかというそれぞれの想いを確認するのに十分であった。

本研究で、アメリカがまさに日本の10年先を映す合わせ鏡であるかのように思われる瞬間がいくつもあった。労働組合組織率の低下と低賃金非典型雇用労働者の増加、企業への帰属意識の低下、使用者負担を基盤とする医療保険・年金制度の揺らぎなどの話をすると、調査対象組織の対応者は、日本がアメリカの後を追っかけているようだと言を丸くするのであった。その後、アメリカの経験を学びたいと我々が付け加えると、およそ決まって、「どん底であえていっているのに過ぎず、状況が大きく改善したわけではない。」と返ってくるのだ。彼らにしても未だ試行錯誤の過程なのだ。

しかしながら、Osterman, et al. (2001)ほかの先行研究によって、ある程度の情報をもとに訪れた組織ではあったが、そこに集う人々やネットワークの広さ、意欲的な試みには目を見張るばかりであった。日々、新鮮な発見があり、新しい理論的な枠組みについて調査メンバー間で意見を交わし合った。本報告書にもその成果が反映されている。

これら新しい組織の取り組みは、いまだアメリカにおいてすら、「あれもある、これもあつる」式の紹介に留まる。しかし、それらに理論的枠組みの構築を試みつつ、日本における政策的インプリケーションを視野に入れたものが本報告書である。そもそもの対象とする新しい組織が変化を遂げている途上でもあるが、深刻化する社会・労働問題に対処しようとする新しい労働組織とそのネットワークに少しでも接近することができたのではなかろうか。

それでは、本報告書の内容を振り返るとしよう。

1. 本報告書の要約

第1章では、労働組織の法的・制度的環境とその通史的概観について整理を試みた。ここでは、本報告書に登場する多種多様な労働組織の活動環境や資金の流れを規定する関連諸法について基礎事項を確認した。関連諸法を(A)労働組合・使用者関係分野、(B)職業訓練・職業斡旋分野、(C)社会福祉・地域共同体開発分野、(D)オバマ政権下での成立法、(E)内国歳入法(典)、の五つに大別し、(A)から(D)については活動する組織の「使えるのはどんなお金か、そのルールは何か」という目線で、1930年代のニューディール期に遡って概説を行った。全国労働関係法は、団体交渉を合法的に行うことができる労働組合を規定しているのに過ぎず、労働組合そのものの法的根拠ではない。労働組合を含めて本報告書に登場する労働組織は(E)の内国歳入法(典)におけるタックスコードを法的根拠とするのみである。本章では、労働組合と使用者が行う団体交渉を規定する全国労働関係法を軸とした場合に職業訓練・職業斡旋、社会保障、相互扶助に関する法制度がどのように体系化されているか整理するとともに、労働組合と使用者関係が変容する中、団体交渉の適用範囲外にある労働者を対象とした法制度もまた変容をしていることを明らかにした。

第2章は、ニューディール型労使関係システムとコミュニティ・オーガナイズング・モデルについて説明したのち、Kaufman (2003) のいう「企業外」、「企業内」を用いて調査対象企業を①「企業内重視」、②「企業内を基盤として企業外を視野に入れる」、③「企業外を基盤として企業内を視野に入れる」、④「企業外重視」の4類型に整理した。労使関係システムは労働者、使用者、政府の三者をアクターとして社会システムを分析する枠組みのことであり、労使という用語が使用されているとしても必ずしも、労働組合と使用者の関係のみを指すものではない。ただし、Dunlop (1958)、Kochan, et al. (1986) がアメリカにおける労使関係システムの基軸を団体交渉に置いたことで、団体交渉を合法的に行うことが可能な労働組合のみを重視し、それ以外の広義の労働組合は対象外とすることが長期間にわたり、固定化されてきたのである。

しかしながら、ニューディール型労使関係システムの変容は団体交渉の適用範囲を狭めるとともに、成果の波及効果を減少させたことにより、広義の労働組合を含む新しい組織の存在が1990年代以降に大きくなっている。その新しい組織の活動の背景にあるのがコミュニティ・オーガナイズング・モデルである。ソウル・アリンスキーによってはじめられたこのモデルは、労働組合と使用者の関係に留まらず、雇用創出、住環境、職業訓練、人権、教育問題など地域を取り巻くさまざまな問題を包括する。これは、①社会が有する文化的、歴史的状況との結びつき、②普遍的自然法ではなく現に運用されている文化的、法的、社会的結びつきを有した経済的な行動様式、③紛争・権力・不平等などの関係によって特徴づけられる法的、かつ文化的に調整されている市場、④経済に不可欠な政府および社会の全ての成員の利益にとって経済が果たす役割を確保する適切な経済政策、とする Camplin and Knoedler

(2003) が定義する「企業外」と親和性が高い。

ついで、4 類型に分類した調査対象組織が、長期的な人材育成や人材交流を基盤とした濃密なネットワークを形成していることをあげるとともに、新しい労使関係システムに関する試論を提示している。新しい労使関係システムは、市場動向の変化および内部労働市場と外部労働市場の変化に対応することが求められるとし、4 類型の組織がそれぞれ「たとえモザイク模様であっても、複雑なピースを埋め込んで労働市場全体を網羅すること」であるとしている。この場合、従来の労働組合と使用者による団体交渉が担う範囲は消失することはないまでも大きく狭まり、労使関係システムにおける役割は小さくなっていかざるを得ないことを指摘した。

第 3 章は、「職業訓練と職業斡旋——労働力媒介機関の多様性と葛藤」と題して、職業訓練と職業斡旋を担う労働力媒介機関の多様性を明らかにし、それらがマクロな法的・制度的環境との相互作用において、どのような葛藤に直面しているかを描き出した。具体的な事例として、公的労働力媒介システムの代理機関、労使合同の徒弟制訓練システム、中小零細企業支援かつ同友会的 NPO、の 3 組織をとりあげている。いずれも、個別企業単位のビジネス・ユニオニズムの枠内での調整ではなく、地域単位 and/or 産業単位での労働力媒介機能を果たしているが、その対象は多様である。一つの労働力媒介機関で、あらゆる対象を網羅できないため、労働力媒介機関は自ずと多様性を増すであろう。問題点としては、①（連邦）法や制度の前提にある職業訓練主義、②緊密な募集・教育訓練・斡旋の制度を公教育システムとの連携で構築することの困難、③中小零細企業や地域コミュニティの利害をなかなか考慮に入れない産業政策、があり、これらがもたらす葛藤が、事例の随所で確認された。

第 4 章は、『「相互扶助」を軸とする労働組織の活動とネットワーク化』と題し、労働者同士の相互扶助という行為の仕方を組織原理にして、凝集性を高めてきた **Freelancers Union** と **CHCA** を取り上げて検討した。これらの組織がアメリカで注目を浴びているのに比して、日本ではわずかしき取り上げられていないことに着眼して、日本における社会的企業論等についても先行研究の検討を行った。事例で取り上げた 2 組織間の共通点は、組織化の対象者、中心的な相互扶助の手段、アドヴォカシーであり、相違点は、まず、労働者協同組合である **CHCA** が「ビジネス」自体と相互扶助が密接に結びついている組織であることから、共同体の感覚が持ちやすいのに対して、**Freelancers Union** は、そうした感覚を持ちにくいので工夫を凝らしていることだ。最も異なるのはソーシャルネットワーキングの特徴である。**CHCA** が、労働組織よりもむしろ利用者（消費者）団体や地域住民団体との結びつきを強めていく可能性が高いのに対して、**Freelancers Union** は、労働組合を含む職業団体との結びつきを強めていく可能性が高い。

以上の比較からは、労働（ないし生産）中心で「労働組織のソーシャル・ネットワーク化」を考えていては視野が限られることに、あらためて気づく。私たちの研究が「労働組織」と言うとき、それは正確には、「労働・生活組織」であり、それらのソーシャル・ネットワーク

化なのである。

第5章は、「ワーカーセンターと権利擁護団体」と題し、全国労働関係法が認める団体交渉を行うことができない、もしくはあえて行わないが労働者を組織するワーカーセンターや労働者権利擁護団体を取り上げて、ワーカーセンターを、「地域ワーカーセンター」、「職業ワーカーセンター」の2類型に分類した。「地域ワーカーセンター」の主な活動は、①英語教育のメンバーへの提供、②移民法、労働法、差別禁止法、労働災害補償といった労働者の権利擁護に関する教育のメンバーへの提供、③メンバーにたいする使用者の各種法令違反を指摘して、その順守を使用者に要求するキャンペーン、④賃金未払いや不当解雇などの法的救済をメンバーが求める場合の法律扶助のメンバーへの提供、⑤法律上でなく事実上の団体交渉の実行、などである。一方、「職業ワーカーセンター」は、③法令順守キャンペーン、④法律扶助の提供、⑤事実上の団体交渉、といった活動を重視する。「職業ワーカーセンター」は同種のワーカーセンターや関係組織と連携を強め、全アメリカ的なネットワークを形成し、AFL-CIO とパートナーシップ協定を結ぶようになっている。関係組織には日本に紹介されることがないと思われる IWJ（信仰の垣根を超える労働者の正義）も含まれる。続いて労働者権利擁護団体は、法律扶助を主要な目的とした二つの組織を紹介した。

第6章は、本研究の調査結果を社会政治史と対比させた。まず、アメリカの労働運動の歴史を社会運動的労働組合主義（ソーシャル・ユニオニズム）と職能主義的なビジネス・ユニオニズムに大別し、そのせめぎあいの歴史を描き出す。この二極的な枠組みに対して南部および黒人という第三極の対抗言説が復活しているとする。本研究が調査対象とした新しい組織については、戦略的にソーシャル・ユニオニズムの文脈にあるとみられるとしながらも、「一定の運動状況時に労働運動の危機において強力な磁場を形成し労働運動のその後の展開に独自の形で作用してきた」とし、「ソーシャル・ユニオニズム趨勢の推進力を果たすと共に、その達成が極めて困難な故に一定段階で趨勢の停滞乃至衰退を誘引する」可能性を指摘する。

これら本研究の成果は、多様なそして多くの示唆に富む。以下ではその政策的インプリケーションを含めてとりまとめよう。

2. 政策的インプリケーションほか

（1） 労使関係システムと政策形成

まずは本報告書が提示した新しい労使関係システムである。団体交渉によって協力関係を構築する労働組合と使用者の範囲とその波及効果は、減少していくことがあるとしても、まったくなくなってしまうわけではない。しかし、もはやここだけで政策形成のすべてを担うことは難しくなっていくだろう。労働組合と使用者が市場競争力の向上に対応して協力関係を強める傾向は日本もアメリカも同じ方向に向いている。企業活動を軸とした労働組合もしく

は労働者と使用者の関係においては「企業内重視」、「企業内を基盤として企業外を視野に入れる方向」のどちらもその重要性が低下することはないであろう。

問題は、「企業外を基盤として企業内を視野に入れる方向」および「企業外の方角」が拡大途上にあり、この部分を政策形成のアクターとして取り込むことが必要になってくるということである。アメリカにおいては、中小企業の連合体やワーカーセンター、権利擁護組織が地域レベルで雇用・労働問題に関する制度政策要求に参加するようになっている。彼らが代表するのは企業に長期安定的に雇用される従業員に限らず、非典型雇用労働者や労働者の家族など生活環境に根ざした人々を含む。さらには、職業訓練・職業紹介機関、職業訓練 NPO、労働者所有企業、相互扶助組織、中間支援組織などがある。ここでも、さまざまな組織が代表する労働者や教員、中小企業経営者、企業関係者がアクターとして参加している。従来は必ずしも労働問題に特化していなかった組織がこのような姿で労使関係システムの一翼を担うようになっているアメリカの姿は、特に示唆的である。日本においても、これまで労働問題に特化してこなかった組織を含めて、労働に関連のある組織を結集した政策形成の場の構築が有効ではないだろうか。これらの組織がアメリカのように十分に育っていない場合であれば、コミュニティ・オーガナイズング・モデルを利用したリーダー層の人材育成や各組織間の連携の促進が参考になると思われる。その際のセンターとして、大学や研究者や各種組織の実践的なインターンシップの受け入れと教育との連携が考えられる。この政策形成のプロセスは、中央、地方問わずに活用が可能である。その場合、行政に求められることはこれらの組織や組織が代表するアクターを掘り起こし、かつ連携を促し、人材育成の援助をすることではなかろうか。

(2) 労働力媒介機関と相互扶助

ついで、本報告書が大きな紙幅を割いた職業訓練と職業斡旋、および相互扶助の在り方である。第3章では職業訓練と職業斡旋を担う組織を労働力媒介機関とした。これは、職業斡旋機能のみならず、職業訓練機能や労働市場形成機能、非市場的価値の体現機能を含むものである。そのうえで、アメリカの抱える問題を、①(連邦)法や制度の前提にある職業訓練主義、②緊密な募集・教育訓練・斡旋の制度を公教育システムとの連携で構築することの困難、③中小零細企業や地域コミュニティの利害をなかなか考慮に入れない産業政策、とした。

これらの問題の克服を目的とするのが労働力媒介機関である。すべてを網羅するわけではなく、「企業内を重視する方向」、「企業内を重視して企業外を視野に入れる方向」、「企業外を基盤として企業内を視野に入れる方向」、「企業外を重視する方向」の4類型および産業の状況に基づき多様化している。この場合に重視されるのは、どれだけ受益者の需要に効率的かつきめ細かく対応できるかどうかということである。つまり、労働需要側、労働供給側に加えてキャリアラダーの構築によって賃金上昇を求める地域コミュニティが主体的に参加し、それぞれの利害を調整することが必要である。その場合、公的教育機関は舵取り役として参

加するのではなく、他の参加者と同一の立場で参加する。これが労働力媒介機関による職業訓練主義を防ぐ方策でもある。その場合の行政に求められる役割は、予算提供はさることながら、参加者の掘り起こしと参加者による主体的かつ積極的な利害調整関係の構築を促すことになろう。本章では「新公共経営（NPM ; New Public Management）」批判に関して、中央政府から地域政府への権限委譲の是非に関する議論をとりあげているが、その示唆するところは権限委譲の是非そのものではない。中央か地方もしくは第三セクターやNPO、社会的企業のどこが担うにせよ、どちらも相応の問題があり、その解決には配慮が必要なことを述べている。つまりは、誰がするか、ではなく、どのようにするか、がより重要である。

相互扶助の在り方に関しては、二つの方向を提示する。一つは独立自営業者など医療保険や年金などの社会保障や新しい技能の習得に関して、企業が有する制度の恩恵に預かれない労働者に対して医療保険や年金などの加入機会を提供するとともに、所属する場所をつくるというそれ自体が相互扶助的な組織である。自発的にこのような組織の誕生を待つだけでなく、このような組織の設立を促すということも、政策形成において有効な手段となるのではないか。

もう一つの方向は、在宅介護労働者による労働者所有企業が持つ示唆である。介護労働は「尊厳の源泉としての仕事（Work as a Source of Dignity）」として在宅介護の利用者＝生活者のニーズに丁寧に応えるものであり、その意味でも労働者、生活者の垣根を超えて政策形成のためのアクターとして加えるべき対象であろう。

政策的インプリケーションとしてはいずれも、労働組合・使用者関係という枠組みを超えて中小企業事業主や教育関係者、地域住民など、労働者のみならず生活者の視点をどのように交えていくかということになるだろう。

（３） そのほかの示唆

そのほかの示唆として第一にあげられることは、なぜ新しい組織のソーシャル・ネットワークが重要かということに関連する。それはまさしく、「たとえモザイク模様であっても、複雑なピースを埋め込んで労働市場全体を網羅する」ことであり、なぜならば、「そのモザイク模様は変化に対応して形状を刻々と変える」としたように、市場動向や環境変化にすべて対応が可能ほど新しい組織に人員や予算はないからである。また、仮に大規模な人員と予算を抱える組織の場合、変化に柔軟に対応できるかどうかには疑問符が付きまとう。

求められるのは、アクターである労働者、その家族、地域住民、経営者、学校、職業訓練機関などの主体的で積極的な参加を促しつつ、その利害を調整することである。その有効性を確保するための規模が限られているだけでなく、その調整に当たる人員も必ずしも多くはない。組織間をつなげ、アクターと直接に対話を行い、参加への意欲を高め続けるということは、実のところ特殊な能力である。したがって、各組織はそれぞれに特化した機能を果たすことになるが、組織間が連携することで労働市場全体、ひいては社会全体を網羅すること

を目指すのである。

この場合、従来型の労働組合と使用者が担っていた「企業内重視」、「企業内を基盤として企業外を視野に入れる」という労働組合・使用者関係にも当然に労働市場全体を見渡す役割が求められる。それは、新しい組織に関わる人材の育成や組織そのものの運営支援、および新しい組織のアクターとして参加することであろう。そこには、大学や研究機関、従来は労働問題に特化してこなかった組織の参加も当然ながら重要になる。

これらの示唆は荒唐無稽な話や夢物語ではなく、本報告書が示してきたように、現にアメリカにおいて1990年代から進行中のことがらである。道のりは遠くとも10年先、20年先を見据えた取り組みが必要である。

労働政策研究報告書 No.144

アメリカの新しい労働組織とそのネットワーク

発行年月日 2012年3月23日
編集・発行 独立行政法人 労働政策研究・研修機構
〒177-8502 東京都練馬区上石神井 4-8-23
(照会先) 研究調整部研究調整課 TEL : 03-5991-5104
印刷・製本 ヨシダ印刷株式会社

©2012 JILPT

* 労働政策研究報告書全文はホームページで提供しております。(URL:<http://www.jil.go.jp/>)